

事業名	国営緊急農地再編整備事業	地区名	おうむきゅうりょう 雄武丘陵
都道府県名	北海道	関係市町村名	もんべつぐんおうむちょう 紋別郡雄武町
事業概要	本地区は、北海道紋別郡雄武町に位置し、オホーツク海沿岸の3,663haの農業地帯であり、牧草を栽培し、乳用牛を飼育して生乳を生産する酪農経営が行われている。 本地区の農地は、大型機械による作業を行うには区画が小さく、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。 受益面積 3,663ha 主要工事計画 区画整理 3,663ha (畑 3,663ha) 国営総事業費 17,230百万円 (事業計画時点 12,000百万円) 工期 平成28年度～令和12年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和7年度までの進捗率（事業費ベース）は約64%である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 雄武町の平成22年と令和2年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 雄武町の全就業人口は、平成22年の2,731人から令和2年の2,448人に減少(△10%)している中で、農業の就業人口は、平成22年の301人から令和2年の285人に減少(△5%)している。 農業の就業人口割合は11%から12%と同程度である。 2 農業・農村の動向 (1) 地域農業の概要 雄武町の農業は、牧草の作付けを主体とした大規模な酪農経営を展開している。乳用牛飼養経営体数は平成22年73経営体から令和2年の51経営体に減少(△30%)しているが、1経営体当たりの飼養頭数は112頭から166頭に増加(48%)し、町全体での乳用牛飼養頭数は8,175頭から8,459頭に増加(4%)している。1経営体当たりの生乳生産量も平成22年の509tから令和2年の878tに増加(72%)している。 牧草の作付けは、平成22年の8,138haから令和2年の7,798haに減少(△4%)しているが、青刈りとうもろこしの作付けは、98haから264haに増加(169%)している。雄武町の農業産出額は、平成22年の3,659百万円から令和2年の5,843百万円に増加(60%)している。 このうち、生乳の産出額は、平成22年の3,033百万円から令和2年の4,758百万円に増加(57%)しており、農業産出額に占める割合は、平成22年の83%から令和2年の81%と同程度である。		

評価項目	(2) 認定農業者数・農業法人数 雄武町の認定農業者数は、平成22年の52人から令和2年の58人に増加(12%)している。 農業法人数は、平成22年の3法人から令和2年の12法人に増加(300%)している。 (3) 経営耕地面積 雄武町の経営耕地面積は、平成22年、令和2年とも10,000haで変動していない。1経営体当たり平均経営耕地面積は、平成22年の108.7haから令和2年の172.4haに増加(59%)している。また、経営耕地面積100ha以上の経営体の割合は、平成22年の29%から令和2年の55%と26ポイント増加している。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画に変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は17,230百万円であり、現計画の12,000百万円に対して、物価、労賃の変動を除き、増となる要因はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 28,422百万円 (現行計画 10,864百万円) 総 費 用 (C) 19,947百万円 (現行計画 8,958百万円) 総費用総便益比(B/C) 1.42 (現行計画 1.21)
	【環境との調和への配慮】 本事業の施工に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類等の生息環境に配慮している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 除礫工の施工機種を見直すことによりコスト縮減を行っている。

【関係団体の意向】

北海道及び雄武町は事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たりの平均経営耕地面積や飼養頭数、生乳生産量は増加しており、経営耕地面積100ha以上の農家の割合は増えて、生乳を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮をしている。事業の進捗率は、令和7年度までに約64%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が防止されている。排水改良により牧草の単収が増加し、また、デントコーンの安定確保が可能となり輸入飼料への依存が低減されている。さらに、ほ場の大区画化により、農業支援サービス事業体（コントラクター）の活用面積が拡大し、大型機械の導入による効率的な農作業が可能となり酪農経営の安定化に繋がっている。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化、排水改良等の整備を行う必要がある。

本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消及び発生が抑制されている。整備されたほ場では、大型機械作業による効率的かつ適期の作業が可能となり、デントコーンを含めた良質な粗飼料の自給と増産が進むなど事業の効果が発現しつつある。

また、農業支援サービス事業体の活用拡大や農作業時間の縮減などにより、酪農経営の安定化に寄与している。

今後とも、環境との調和やコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。

【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に向け、環境との調和に配慮し、コスト縮減に努めつつ、計画的に事業を推進する。

<評価に使用した資料>

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>）
- ・北海道農政部/各種統計（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正））
- ・北海道開発局「国営雄武丘陵土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局 網走開発建設部 北見農業事務所調べ（令和7年度）

事業概要図

